

【発信日】令和4年5月27日

【問い合わせ先】

大野市教育委員会

生涯学習・文化財保護課 課長 佐々木

// 生涯学習 G 印牧

電話 0779-65-5590(生涯学習・文化財保護課直通)

放課後子ども教室の利用制限の解除について

市内の新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、5月29日（日曜日）までとしていた放課後子ども教室（全5地区）の『利用制限』を下記のとおり解除します。

記

1 放課後子ども教室の利用制限の解除について

利用制限解除日 令和4年5月30日（月曜日）

その他 放課後子ども教室は、乾側、小山、上庄、富田、阪谷の全5地区で開催。

これまでの制限内容

利用制限期間 2月16日（月曜日）から5月29日（日曜日）まで

制限内容 両親や家族の仕事などの都合で、どうしても利用が必要な児童のみに制限